

令和6年第4回定例会 一般会計予算決算常任委員会 経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 令和6年12月12日（木） 午後1時44分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第133号 令和6年度村上市一般会計補正予算（第11号）
- 4 出席委員（6名）

1番	三田敏秋君	2番	姫路敏君
3番	佐藤憲昭君	4番	富樫光七君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
- 5 欠席委員（なし）
- 6 地方自治法第105条による出席者

副議長 大滝国吉君
- 7 分科会委員外議員

一般会計予算決算常任委員会副委員長 高田晃君
- 8 説明のため出席した者

副市長	大滝敏文君
政策監	須賀光利君
農林水産課長	小川良和君
同課農業振興室長	本間研二君
同課林業水産振興室長	伊藤幸夫君
同課みらい農業創造推進室長	高橋和憲君
農業委員会事務局長	高橋雄大君
地域経済振興課長	富樫充君
同課経済振興室長	田村政和君
同課経済振興室係長	板垣鉄也君
観光課長	田中章穂君
同課観光交流室長	村山真一君
同課観光交流室副参事	渡辺仁美君
同課観光交流室係長	増子正臣君
建設課長	須貝民雄君
同課整備室長	小田康隆君
同課整備室副参事	伊藤勝志君
同課管理室長	東海林肇君
同課管理室係長	本間友紀君
都市計画課長	大西敏君
同課参事	小野道康君
同課建築住宅室長	小田雄介君
上下水道課長	稲垣秀和君
同課経営企画室長	林奈美君
荒川支所産業建設課長	渡邊修君
神林支所産業建設課長	中嶋琢也君
朝日支所産業建設課長	鈴木健次君

山北支所産業建設課長

森 山 治 人 君

9 議会事務局職員

局 長 内 山 治 夫
書 記 中 山 航

(午後 1 時 4 4 分)

分科会長（河村幸雄君）経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第133号経済建設分科会所管分について審査した後、議第133号の経済建設分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日 程 第 1 議第133号 令和6年度村上市一般会計補正予算（第11号）のうち経済建設分科会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長 小川良和君、地域経済振興課長 富樫 充君、観光課長 田中章穂君、農業委員会事務局長 高橋雄大君、建設課長 須貝民雄君、都市計画課長 大西 敏君、上下水道課長 稲垣秀和君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第15款 国庫支出金

(説 明)

建設 課長 それでは、議件書10ページ、11ページを御覧ください。15款2項5目1節の道路橋りょう費補助金の減額につきましては、令和6年度の社会資本整備総合交付金と道路メンテナンス事業費補助金で当初予算額に対し減額での割当て内示があり、交付決定したことから減額するものです。

第16款 県支出金

(説 明)

農林水産課長 次に、第16款県支出金、2項4目農林水産業費県補助金につきましては、説明1、畑地化促進事業補助金は、事業の実施に係る事務費に対する補助金であります。

第18款 寄附金

(説 明)

観光 課長 ページおはぐりいただきまして、18款1項5目ふるさと納税寄附金でございますが、こちらはこれから増加が見込まれる寄附額の増加分を見込んだ額を計上してございます。

歳入

第15款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質 疑)

姫路 敏 今見込みということですがけれども、補正前の金額見ると今現在で5億1,160万円ということにプラス1億2,000万円と大きく出ていますけれども、それだけ見込めるのですか、どうですか。

観光 課長 今回計上いたしました1億2,000万円のうち150万円は能登半島の震災の代理請求が150万円含んでおります。ですので、ふるさと納税のほうとしては、その150万円を減した分を計上してございます。今現在最新の、昨日現在の今の寄附の現状のほうをお伝えしたいと思います。今年度は、件数にしまして現在2万1,245件、金額にしまして、入金額として4億2,289万1,000円、4億2,000万円ちょっとです。御承知のとおり一番ふるさと納税の額が伸びるのが12月、1月、2月、3月、これからの季節が一番額が伸びると予想されます。昨年度のこの4か月にあった金額が2億5,000万円ほどございました。今年同等のものが入るかどうかというのは不確かでございますが、今現在の4億円を超えた金額に前年同様の2億5,000万円等の金額がもし望めるのであれば、6億円を優に超える額になるのではないかとということで、ちょっときっちりとした算出の額ではございませんが、おおむね1億2,000万円を増額してございます。以上です。

姫路 敏 ちょっと私の数字の見方が悪いのか、補正前の額で5億1,160万円なのですよ。今課長が言って、昨日の時点で4億2,200万円という言葉が今数字出ている。どういうふうに考えればいいのか。

観光 課長 5億円を見越していて、年度末5億円に達したか、達していないかではなくて、今現在、これからまだ4か月ある中で今現時点での確定額が4億2,000万円です。

(「当初」と呼ぶ者あり)

姫路 敏 これ当初か。ということになれば、昨年度の実績で、この4か月で馬力出して2億5,000万円あったのだということになると、1億2,000万円では少ないのではないの。2億円ぐらいに上げたらどうなの。言っている訳分かるでしょう。1億2,000万円を見込んでいるわけだ、今後、年度末まで。でも、昨年の実績からすると、年度末までは2億5,000万円上がったわけですよ。そういうことでしょう。ということは、半分ぐらいしか見ていないと。いっぱい見たなと思ったけれども、どういうのだろう、これ。

観光 課長 説明が少し不足してございました。先ほど4億2,000万円とお伝えしたのは、現時点のお話です。今回の議会の……

(「いつ時点」と呼ぶ者あり)

観光 課長 現時点だと12月11日時点です。ですから、本当昨日の時点のが4億2,000万円というのが最新の状態です。今回の議案をまとめるときに試算したのは当然11月の状態ですので、その時点で試算したときには1億2,000万円というのが妥当な金額として我々のほうでは算出して、今回の予算計上しております。ただ、その後にやはり想定していた以上にまた入金があったりとか、実態のほうが少し予想を上回る、これは非常にうれしいことなのですがけれども、そういったことでの額の差異でございます。

姫路 敏 私の言っていること分からないかな。昨年の実績でいうと、おたくの説明だと、年度末までこの冬からは上がったということで、2億5,000万円が入ってきたのだから説明してくれたのです。なのに、見込額が1億2,000万円にしているということは、半分しか見ていないのではないのって、逆に昨年と比べれば。そういう形ではないの。補正の額が。私の言い方が悪いのか、考え方が悪いのか。

観光 課長 純粋にお話ししますと、昨年の入金状況の御説明をもう少しすればよかったかと思うのですが、去年は……

(何事か呼ぶ者あり)

観光 課長 そこはいいですか。

(「それ言うすけ、まず分かんなくなる」と呼ぶ者あり)

副 市 長 当初で5億1,160万円計上していました。今時点では、さっき課長言ったように4億2,000万円今入っています。当初は5億1,000万円なのだけでも、去年は今から3月まで2億5,000万円入る見込みになるので、トータルで6億3,160万円を見込んでいたので、今回1億2,000万円の増額補正をしたということなのです。

姫路 敏 私も頭悪いから、よく説明してもらわないと。取りあえずどう考えればいいのかは分からないですけども、理解しました。分かりました。ありがとうございます。

河村分科会長 委員外議員の方、ちょっと私語多いですので、よろしくお願いいたします。

歳出

第4款 衛生費

(説明)

上下水道課長 それでは、予算書の30ページ、31ページを御覧ください。第4款1項1目保健衛生総務費のうち説明欄2と3の簡易水道事業会計繰出金及び上水道事業会計繰出金につきましては、職員人件費の更正によるものでございます。

第5款 労働費

(説明)

地域経済振興課長 続きまして、5款労働費になりますが、34、35ページを御覧ください。説明欄1、勤労者総合福祉センター運営経費については、燃料価格の高騰に伴う電気料金等の上昇により不足が見込まれる指定管理料を増額補正するものであります。

第6款 農林水産業費

(説明)

農業委員会事務局長 6款1項1目農業委員会費、説明1につきましては、会計年度職員の報酬の改定に伴うものと、3、職員の人件費の給与改定に伴う補正でございます。

農林水産課長 次に、2目農業総務費の農業総務費職員人件費及び36、37ページの5目農地費のほ場整備事業推進経費、農業土木職員人件費及び38、39ページの6目農山村振興事業費の有機センター経費につきましては、職員並びに会計任用職員等の人件費の変更に伴う所要額の補正となります。次、すみません、36ページ、37ページのほうに戻っていただきまして、3目農業振興費、説明1、農業振興経費の畑地化促進事業補助金は、これにつきましては再生協議会に対し、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田についての条件が見直され、5年間いつでも水張りが行われない農地については交付対象外となることから、該当となる水田について、令和7年、令和8年

の利用予定を把握するための調査実施に係る事務費として交付するものでございます。次に、記念品代は岩船産コシヒカリで、4目畜産業費の説明1、畜産振興経費は、村上牛のPR及び消費拡大を図ることを目的として、第70回目の開催となります元旦マラソンの副賞等に係る経費として計上させていただきました。

- 建設 課長 37ページの3、地籍調査事業職員人件費は記載のとおりです。
- 農林水産課長 次に、2項林業費及び3項水産業費は職員人件費に係るもので、人事異動並びに給与改定による所要額の補正でございます。
- 上下水道課長 40、41ページを御覧ください。第4項1目農業集落排水処理施設費(繰出金)、第27節繰出金、説明欄1、下水道事業会計繰出金につきましては、人事異動に伴う人件費の補正などに対し、繰出金を増額するものでございます。

第7款 商工費 (説明)

地域経済振興課長 続きまして、同じページなのですが、7款商工費、説明欄1、商工総務費職員人件費については、職員給与の更正に伴う増額補正を行うものです。次の商工業振興費の説明欄1、プレミアム商品券発行事業経費については、会計年度任用職員の給与改定に伴い増額補正を行うものでございます。

観光 課長 その下、説明欄2、ふるさと納税経費につきましては、先ほど御説明申し上げました1億2,000万円分に必要となる記念品及び手数料経費を計上したものでございます。

地域経済振興課長 次に、その下の説明欄1の企業誘致経費については、企業設置奨励条例に基づき新規雇用者に対して奨励金を交付するもので、今回指定を受けた対象企業に新規雇用対象者数12名が確定したので、その分を補正するものでございます。

観光 課長 その下、6目観光費の説明欄1の観光振興一般経費、そしてページはぐっていただきまして、説明欄2の蒲萄スキー場の特別会計繰出金及び説明欄3の観光費職員人件費、そしてもう一つ、さらに下になりますが、7目の観光施設管理費の海水浴場経費につきましては、いずれも人件費上昇分の影響額を計上したものでございます。

第8款 土木費 (説明)

建設 課長 次に、8款1項1目土木総務費の1、土木総務管理経費は、給与改定等に伴う増額であります。

観光 課長 説明欄2、道の駅笹川流れ管理経費につきましては、エネルギー価格高騰に伴う影響額を計上したものでございます。

建設 課長 次に、3、土木総務費職員人件費は、人事異動及び給与改定に伴う増額であります。次に、2項2目道路維持費で、次の45ページの上段になります。1、道路対策事業経費の減額につきましては、道路メンテナンス事業費補助金が減額での交付決定となったため、事業調整により工事請負費を減額するものです。事業調整は2事業で行い、市道今川7号線今川橋橋梁修繕工事で、令和6年度の単年度で事業を完了させる予定でしたが、令和6年度と令和7年度の2か年に分けて工事することといたしました。また、市道板屋越早稲田線男川橋橋梁修繕工事で工事費の積算をしたところ、当初見込んだ工事費用より小額となったものです。なお、男川橋の修繕工事は、令和6年度で完了させる予定にしております。次に、2、除雪対策経費の増額

は、消雪パイプ施設などの修繕、除雪機械の作業装置のエッジ交換などの修繕料の増額です。また、道路除雪などの除排雪委託料は、5か年実績を基にした不足見込額を増額するものです。次に、3目道路新設改良費の1、道路改良事業費職員人件費は、異動、給与改定等に伴うものです。次に、4項2目河川改良費で1、急傾斜地崩壊対策経費の増額は、新規で、新潟県が事業主体になります小岩内地内急傾斜地崩壊対策事業に係る市負担金を計上いたしました。県のほうの事業費の見込みでは3,373万3,000円の見込みで、負担割合は事業費の20%になります。市負担に係る財源は自然災害防止を目的に地方単独事業として実施する事業が対象の起債を活用することとしております。次に、4項3目河川海岸維持費で1、河川維持管理経費の増額は、野潟地内普通河川境川の堆積土砂撤去の工事請負費を計上いたしました。なお、土砂撤去工事の財源につきましては、緊急浚渫推進事業債を活用することとしております。

都市計画課長 都市計画課になります。すぐその下になります。8款6項1目都市計画総務費につきましては、説明欄の1、都市計画総務費職員人件費につきましては、都市計画課6人分の人事異動及び給与改定に伴う人件費の補正であります。

観光 課長 その下、3目公園費、説明欄1、お幕場森林公園経費につきましては、人件費上昇分の影響額を計上してございます。

上下水道課長 46、47ページを御覧ください。第7項1目下水道整備費（繰出金）、第27節繰出金、説明欄1、下水道事業会計繰出金につきましては、固定資産譲渡損の補填や人事異動等に伴う職員人件費の更正などにより繰出金を減額するものでございます。

都市計画課長 その下、8項1目住宅管理費です。説明欄の1、住宅管理費職員人件費につきましては、都市計画課5人分の人事異動及び給与改定に伴う人件費の補正であります。

第2条「第2表 債務負担行為補正」

（説 明）

農林水産課長 それでは、5ページのほうを御覧ください。第2表、債務負担行為の補正になります。表の上から4つ目になりますが、神林有機資源リサイクルセンター特殊作業車購入費については、有機資源リサイクルセンターで保有するホイールローダー2台のうち1台について、メーカーからの部品調達ができなくなり、修理不能となったことから、新たに購入したいと考えておるものですが、納期がいまだに遅延する状況が続いており、納期までの期間を確保するために債務負担行為の補正をお願いするものでございます。次に、その下、イヨボヤ会館ポンプ改修工事につきましては、人工河川に給水を行う井戸ポンプが故障し、給水できない状況となっており、早急に取替え工事を行いたいと考えているところでございますが、ポンプの納期に期間を要するため、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

地域経済振興課長 続きまして、その下ですが、未来に向けた住まいづくり推進事業補助金につきましては、新年度速やかに事業への申請をいただけるよう、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。なお、申請に当たりましては、3月初旬頃に申請受付を行い、その後、中旬以降に補助金の交付決定をさせていただく予定としております。また、予算の執行状況を踏まえて、その後随時受付のほうもこれから考えていきたいというふうに思っております。また、国の省エネ住宅制度の周知のほうも優良でありますので、市内の事業者のほうにも周知を進めていきたいというふうに思っております。以上であります。

観光 課長 その下、笹川流れ夕日会館及び桑川駅前広場駐車場指定管理料につきましては、令和6年度から令和11年度まで指定管理者の新たな協定に基づく額で債務負担をお願いするものでございます。以上です。

歳出

第4款 衛生費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第5款 労働費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第6款 農林水産業費

(質 疑)

三田 敏秋 1点だけ教えてください。神林の有機センター、指定管理があれして、今直営だと思って、債務負担行為でもホイールローダー買うのか何か分からないけれども、今の現状、そして今後のどういうあれで、直営ですっとというわけにはいかないのだろうけれども、方針ちょっと分かったら教えてください。

農林水産課長 今1番委員から御発言ありましたとおり、令和6年度、令和7年度からの指定管理者の募集を行いました、応募がなくというのが今の現状でございます。考え方といたしましては、指定管理での管理をというふうな前提で今は考えておりますので、引き続き指定管理の公募等を進めることとしております。今現在1社から内容についての確認等のお話をいただいておりますので、こちらについては、話を調整しながら進めさせていただければなと思っております。今のところは、まだ令和8年度に向けた指定管理の募集というようなことで、令和7年度に入りましたら、また再度公募かける予定であります、ただ今現在お話いただいているところがその前に引き受けていただけるような形で進むようであれば、その辺は行革のほうと相談しながら、随時対応させていただければなというふうに考えております。

三田 敏秋 ぜひ前向きに、臨機応変に、できるだけ早急にそういう形で進めていただければと思います。答弁は要りません。ありがとうございました。

第7款 商工費

(質 疑)

姫路 敏 41ページの企業誘致経費というところ、もう一回ちょっと説明してもらいたいです。

地域経済振興課長 こちらのほうについては、企業設置奨励条例に基づいて新規雇用者に対して交付金を交付するものでありまして、今回奨励金の交付になるのは指定を受けた対象企業に対して新規雇用対象者数、12名ありますので、それに応じて交付金を交付するために補正を行うものでございます。

姫路 敏 どういったような企業ですか。

地域経済振興課長 こちらのほうの事業所については、令和4年度12月に指定を受けました、会社名といいましてはジャパン・フード・クリエイトになります。まるこう食品の後に

できた会社でございまして、そちらのほうで令和5年12月に事業開始の申請を受けまして、その後1年間経過して、12名の新規雇用が確認をされましたので、それで奨励金を交付するものであります。

第8款 土木費

(質 疑)

姫路 敏 45ページの河川維持管理経費、建設課のほうですが、野潟ということで、もう一回よくちょっと説明してもらえますか。

建設 課長 こちらは、野潟地内の普通河川境川の堆積土砂撤去になります。こちら上海府地区区長会のほうから御要望もいただいておりますので、私どものほうで改めて現地確認をしたところ、しゅんせつが必要だろうという判断をいたしまして、今回の補正予算でお願いするものになります。

姫路 敏 それは境川だけなのですか。ほかいろいろなですか。ほかのところ。

建設 課長 今回補正予算としてお願いするものは、境川1件になります。ただ、当初予算ですとか、これまでもうちのほうで、市のほうで村上市管理河川堆積土砂管理計画、これを令和2年の10月に策定しまして、国のほうで緊急浚渫推進事業債という、令和3年度から令和6年度までを事業計画期間とする有利な起債がありますので、その活用を前提としまして、その管理計画に基づいて、これまで8河川9区間を令和5年度末までに実施しております。今回改めてこういった御要望もありましたので、今回この境川につきましては、補正予算のお願いをするものです。

河村分科会長 45ページの除雪対策費でございまして。このたび除雪業務、GPSで負担減をすると、場所など記録の日報を自動化とかいうような、作業員の負担も減らされるということでございますけれども、この作業の日報を書くといえますか、膨大な資料なのか、どのぐらいのやり取りが今まであったわけですか。作業員の負担減ということをやったわけておりますので。

建設 課長 これまでのやり方でいきますと、除雪機械にタコグラフという速度だとかが表示されるものがあるのですが、そのタコグラフから読み取って、日報に記載をして、その上で市のほうに報告を上げてもらうと、そういう流れになっておりました。今入れましたシステムによると、今度はGPSの位置情報で速度ですとか、そういったものの把握が全部できますので、そして除雪の位置はそれぞれ除雪業者の皆様に路線を割り当てておりますので、その割り当てた路線を除雪していますよというのが全て分かって、そのGPSのシステムを基に作業の状況が全部今度システム内で日報のほうに算出されて、日報として作成がもう自動でされますので、そうするとその内容を受託した業者さんと市のほうで確認をして、その上でこちらから除排雪委託料をお支払いするということですので、そのタコグラフという非常に厄介な作業がなくなる、これは非常に業者さんにとってもいいことだなというふうに考えております。

河村分科会長 除雪車、当初36台で実証したとかという話を聞きました。今年度は、最終的にはどのぐらいの準備が進められておるのでしょうか。

建設 課長 今年はもう本格導入になりますので、除雪車両全車にGPS端末を持っていったいただきまして、実施をしております。

河村分科会長 何台。

管理 室長 188台になります。

河村分科会長 分かりました。ありがとうございます。

姫路 敏 その件なのですけれども、例えば運転手が駐車場のところに止めて、分からないですけれども、駐車場のところに止めて、いや、疲れたなっていつて、ちょっと眠たいなと思って、30分ぐらい寝ていたとする。そして、また出たとする。例えばの話を言いますよ。それ全部分かるの。

建設 課長 全て分かります。

姫路 敏 いやいや、すごい機械なのですね、それ。全部見えたほうがいいかもしれませんけれども、やるほうも容易でないなとは思います。以上でございます。

第2条「第2表 債務負担行為補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第133号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（河村幸雄君）閉会を宣する。

(午後 2時20分)